

大阪市の「総合区・特別区」住民説明会

「都」構想を蒸し返し

クローズアップ

大阪市を残したまま行政区の権限を強化する「総合区」と、市を廃止して複数の「特別区」に分割する「大阪都」構想に関する住民説明会が始まって2カ月。特別区の設置＝「都」構想は昨年5月の住民投票で否決されたにもかかわらず、あくまでも再挑戦に固執する松井一郎府知事（大阪維新の会代表）や吉村洋文市長（同政調会長）は、住民の意見を聞いて新しい案をつくらせようとしている。この「都」構想の修正案づくりを目的とした行政主催の説明会に「『都』構想は終わった話だ」と批判の声があがっています。

住民投票で否決

「総合区と特別区を同列に扱っていることがおかしい」。説明会では、制度を比較するような説明内容に参加者から批判的な意見がよく聞かれました。

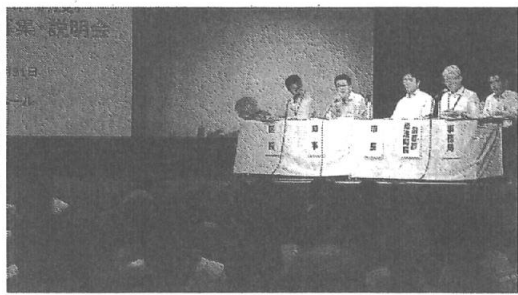
総合区は、住民自治を拡

充するために政令市内に設けた総合区に権限を移譲する制度で、市の存続が前提です。一方、特別区は市を廃止し、その権限と財源を府が吸い上げ、府知事主導でカシノや高速道路などの大型開発を推進する体制をつくる仕組みです。二つの制度はまったく次元が異なる、比較できるものではありません。

現時点で具体的な案は存在しません。住民投票時には、橋下徹前大阪市長を筆頭に維新の会自身が「ラストチャンス」と繰り返して宣伝していました。説明会でも「勝つまでジャンケンをするのか」と、「都」構想を蒸し返す動きを批判する意見が出ています。

ところが、松井知事や吉村市長は「今のままの制度でいいと思っていない」と

して、2018年の秋までにどちらの制度を導入するかを市民に迫る考えです。府と市の共同組織「副首都



大阪市の住民説明会

維新が税金使い市民を誘導

推進局」が公表している総合区の素案では現24区の合区が前提となっているため、市民の間に不安が広がっています。

「都合主義語る

具体的な説明の中心はどうか。

「総合区では二重行政は解消できない」「広域行政は一元化した方が成長できる」

松井知事は「二重行政」

の定義も明らかにせず、特別区の設置による「二重行政の解消」が「メリット」だと主張し、特別区が総合区よりも優位な制度であるかのように語っています。自身は政治的発言や特別区偏重の説明を繰り返す一方で、市民の発言を「共産党みたいな政治的な主張」という理由で打ち切ったこと

もありません（9月24日、住之江区）。とんだ都合主義です。

松井知事の発言は、「説明会（は）制度案の優劣をつけたら、どちらかの制度を選択する場ではない」との事務局の説明にも反します。参加者からは、「これ

は税金を使った政治集会では」との疑問の声も聞かれました。

なぜ市の説明会に知事が出席するのか。松井知事はこう語っています。「僕と吉村（市長）が2人座るところで、一番大事な（府市の）広域（行政）を一元化しようというところが説明会で目に見える」（9月7日）。つまり、最初から市民に特別区の優位性を印象付けるのが狙いだったのです。

松井、吉村両氏は、「都」構想の制度設計を協議する法定協議会の設置議案を来年2月の府市両議会に提出する意向ですが、市民を二分する住民投票を再び実施することには、特別区の設置に肯定的な市民からも「してはくれない」との発言が相次いでいます。

日本共産党の山中智子市議団幹事長は「いま本当にすべきことは、市民の声が届く仕組みをつくりつつ、市民の暮らし第一の市政を目指すことです。これ以上、制度いじりに時間や税金を使うことは許されません」と話しています。